

令和4年10月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

## 10月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第34号	八戸市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	1
議案第35号	八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	3
議案第36号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	9

議案第34号

八戸市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について  
八戸市いじめ問題専門委員会委員に別紙の者を委嘱する。

令和4年10月26日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	所 属 等 (推薦団体)
ふかさわ たかし 深澤 隆	医療法人青仁会 青南病院 病院長 (八戸市医師会)
お の あきこ 小野 晶子	浅石法律事務所 弁護士 (青森県弁護士会)
なり た 成田 ひとみ	青森県教育委員会 スクールカウンセラー (青森県公認心理師・臨床心理士協会)
やまもと たけひろ 山本 雄大	八戸学院大学 健康医療学部 人間健康学科 准教授
さとう たおり 佐藤 手織	八戸工業大学 基礎教育研究センター 教授

任期は、令和4年11月1日から令和6年10月31日までとする。

議案第35号

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり市長に申し入れるものとする。

令和4年10月26日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

日計ヶ丘小学校を廃止するためのものである。

議案第 号

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について  
八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和4年 月 日 提出

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

日計ヶ丘小学校を廃止するためのものである。

## 八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例

八戸市立学校設置条例（昭和39年八戸市条例第9号）の一部を次のように改正する。  
別表八戸市立日計ヶ丘小学校の項を削る。

### 附 則

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 八戸市学校給食条例（昭和40年八戸市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表中 「八戸市立根岸小学校  
八戸市立日計ヶ丘小学校」 を「八戸市立根岸小学校」に改める。

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改正後		改正前	
別表		別表	
(略)		(略)	
八戸市立根岸小学校	日計五丁目8番1号	八戸市立根岸小学校	日計五丁目8番1号
八戸市立是川小学校	是川四丁目1番地	八戸市立日計ヶ丘小学校	大字河原木字日計上11番地1
(略)		八戸市立是川小学校	是川四丁目1番地
		(略)	



八戸市学校給食条例の一部を改正する条例 新旧対照表（附則第 2 項関係）

改正後		改正前	
別表	学校給食の実施の対象となる学校	別表	学校給食の実施の対象となる学校
(略)		(略)	
八戸市立学校西地区給食センター	(略) 八戸市立根岸小学校 八戸市立是川小学校 (略)	八戸市立学校西地区給食センター	(略) 八戸市立根岸小学校 八戸市立日計ヶ丘小学校 八戸市立是川小学校 (略)



議案第36号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、次のとおり提出する。

令和4年10月26日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 別冊

理 由

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を定めるためのものである。